



取締役会長
村瀬吉彦

取締役社長
杉町真

はじめに

平成28年6月30日付で取締役社長に就任いたしました杉町真でございます。

日頃より、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年熊本地震によりお亡くなりになられた方々ならびにご遺族に対して謹んでお悔やみを申し上げますとともにご冥福をお祈り致します。また被災された皆様には心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興を祈念申し上げます。

我が国は世界有数の地震・火山国であり、地震、噴火、津波による災害が繰り返し発生しています。

地震保険はこれらの災害により被災された方々の生活を支える保険として昭和41年に創設され、政府、損害保険会社、当社の三者で地震再保険制度が築かれ、官民一体となって地震保険金の迅速・確実なお支払いが実現できるよう運営されています。

当社は、地震保険制度発足とともに国内で唯一の家計地震保険の再保険専門会社として設立され、本年5月30日をもって創立50周年の節目の年を迎えることができました。これも偏に地震保険制度に携わる関係者の皆様、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご理解とご支援の賜物であり、重ねて厚く御礼申し上げます。

これまで、当社は再保険金の迅速・確実な支払いに努めるとともに、再保険金支払いのための資産の管理・運用について常に流動性と安全性を第一に細心の注意を払ってまいりました。

平成27年度から第4次中期経営計画「地震再保険金支払態勢の強化に向けて」をスタートさせ今年度は二年目の年にあたります。

今後の発生が懸念される大規模災害に備え、これまで事業継続計画（BCP）の立案や体制の構築を進めてまいりましたが、計画では当社の最重要課題である迅速・確実な地震再保険金支払態勢を確固たるものとするため、首都直下地震を見据えた実効性のある事業継続マネジメント（BCM）の強化を推進してまいります。

また、世界的なマイナス金利等の厳しい運用環境が続いているなか、資産運用能力の向上と金融市場の変動に対する対応力の強化をすすめるとともに、統合的リスク管理の高度化を推進してまいります。

さらに経営基盤の項目として、ITガバナンス態勢の強化やコーポレート・ガバナンス態勢の強化を推進し、企業価値向上を支える人財の育成及び確保に努め、働きがいと活力のある職場環境の実現を目指します。

これからも、私たちは社会的使命を認識し、地震保険制度の発展に貢献できるように、また、自らの役割と責任を理解し、着実に業務を遂行できるように努力を重ね、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される会社を目指して取り組んでまいります。

皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成28年7月

日本地震再保険株式会社

取締役社長 杉町真